

外郭団体評価 改善状況報告調書(平成19年度評価分)

団体名	財団法人新潟水道サービス	所管課
		水道局総務課

1. 評価調書【今後の取り組み】の改善状況

【今後の取り組み】							
財団法人新潟水道サービス経営改革検討会議による財団の今後の方向についての検討結果を待って、中長期計画を策定していく。							
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定		
① 今後の改善・対応	これまでの改善・対応内容		財団法人新潟水道サービス経営改革検討会議による財団の今後の方向については、①新公益法人制度における公益財団法人認定の申請をする。(申請期間:平成20年12月1日から5年間)②水道事業の委託業務で市民の信頼感を大切にしなければならないもの及び蓄積してきた技術・ノウハウを活用できるものを担っていく、という一応の結論を得た。				
	今後の改善・対応方針等		水道事業の事業計画を踏まえ、水道局と協議したなかで中長期計画を策定する。				
	実施事項		20年度	21年度	年度	年度	年度
	工程	中長期計画の策定		水道局との協議	計画の策定		

【今後の取り組み】							
今年度末の役員の任期切れを待って、局OB2名の理事及び局職員2名による監事の内1名を外部から登用していく。							
改善・対応区分		✓	既に改善・対応済み		今後(引き続き)改善・対応予定		
② 今後の改善・対応	これまでの改善・対応内容		予定通りの対応を行い、20年4月からは新しい理事・監事の役員体制でスタートした。				
	今後の改善・対応方針等						
	実施事項		年度	年度	年度	年度	年度
	工程						

【今後の取り組み】							
財政の健全性確保に向け、前記経営改革検討会議で日本海タワー経営の将来展望について結論を出す。							
改善・対応区分		✓	既に改善・対応済み		今後(引き続き)改善・対応予定		
③ 今後の改善・対応	これまでの改善・対応内容		財団法人新潟水道サービス経営改革検討会議で、現行の公益財団法人制度及び新公益財団法人制度の基本財産のあり方を踏まえ、日本海タワーの扱いについて検討した結果、次の方向性が示された。現行制度において財団法人として存続するには、基本財産としての日本海タワーを保持することと、設立目的のひとつである日本海タワーの運営を通して水道事業のPRをすることが必須要件である。そこで、公益財団法人認定申請の結論が出るまでは、現在の形態を存続していくため、過大な費用はかけず入場者増の努力をしながら日本海タワーを運営していく必要がある。				
	今後の改善・対応方針等						
	実施事項		年度	年度	年度	年度	年度
	工程						

【今後の取り組み】						
引き続き設立目的に沿った効率的な経営を実施していく。						
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定	
これまでの改善・対応内容		目標年次を設定したひとつの事業としての取り組みではなく、事業運営の色々な面における指針として取り組んでいる。				
④ 今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		中長期計画策定と連動して効率的な経営を実施していく。			
	実施事項		年度	年度	年度	年度
	工程					

2. 評価調書【総合評価】における「今後の取り組みに対する評価, 改善指示事項」の改善状況

【総合評価】今後の取り組みに対する評価, 改善指示事項						
チェック機能の強化及び公益法人制度改革への対応のため、役員構成を見直すとともに、経営資源を見極めたうえで団体として何をなすべきか主体的に考え、水道局からの受託事業を含めて各種事業の数値目標や収支を含めた中長期計画を策定して経営の自律性を確保し、効率的な水道事業の運営に寄与することが必要である。						
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定	
これまでの改善・対応内容		平成19年度末の役員の任期満了を機会に、平成20年度から水道局OBによる理事2名に替え外部から2名の理事就任と同局職員2名による監事の内1名に替え外部から1名の就任を実現した。				
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		中長期計画を策定するとともに新公益法人制度における公益財団法人の認定を申請する。(申請期間:平成20年12月1日から5年間)			
	実施事項		20年度	21年度	22年度	23年度
	工程		中長期計画の策定	水道局との協議	計画策定	
		公益財団法人認定申請				申請

【総合評価】今後の取り組みに対する評価, 改善指示事項						
日本海タワーについては、入場料収入を確保する一方、観光施設としての必要性、集客数の正確な予測、採算性など長期的視野に立って抜本的な対策を検討する必要がある。						
改善・対応区分		✓	既に改善・対応済み		今後(引き続き)改善・対応予定	
これまでの改善・対応内容		現行公益法人制度上では、財団の基本財産である日本海タワーの運営は財団存続のための必須要件であり、新制度における公益財団法人認定申請の結論が出るまでは運営していく必要がある。したがって過大な費用はかけずに入場者増の努力をしながら営業を継続することとした。				
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等					
	実施事項		年度	年度	年度	年度
	工程					